



平成31年度向け 施策間連携ツール

尼崎市総合計画は、施策ごとに定める分野別計画をたばねる最上位の行政計画であり、その総合計画と分野別計画の連携を図ることがまちづくりの推進につながることから、施策間・計画間の連携強化に向け「施策間連携ツール」を作成しました。

尼崎市総合計画

まちづくり構想 (2013-2022)

4つの「ありたいまち」

- ①人が育ち、互いに支えあうまち
- ②健康、安全・安心を実感できるまち
- ③地域の資源を活かし、活力が生まれるまち
- ④次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

3つの「まちづくりの進め方」

- ①市民主体の地域づくり
- ②ともに進めるまちづくり
- ③まちづくりを支える行政のしくみづくり

まちづくり基本計画 (前期計画：2013-2017 後期計画：2018-2022)

施策別の取組 (16施策)

各施策ごとに、計画期間中に行政が取り組んでいく方向性等を記載

(具体的取組)

その推進のため**分野別計画**を策定

主要取組項目

各施策の背景や、本市の置かれている状況等を踏まえ、計画期間中に特に重点的に取り組む項目を記載

施策間連携が重要

行政運営

「ありたいまち」の実現に向け、「職員のあり方や組織体制」、公共施設の再配置などの方向性を記載

後期計画から評価を開始

施策評価

総合計画に基づくまちづくりの進捗管理のため、毎年度決算時期に、「施策評価」を実施しています。分野別計画ごとの評価や無作為抽出による市民意識調査（アンケート）結果を踏まえつつ、目標指標の推移などから内部評価を行い、市議会での決算審査を受け、次年度の主要事業や予算編成につなげます。



各分野別計画(審議会)のPDCAサイクル

まちの通信簿

～ひと咲き まち咲き あまがさき～

総合的なまちづくり

このまちに「住んでみたい」「住み続けたい」と市内外の人に選んでもらえるよう、総合計画に掲げる4つの「ありたいまち」の実現をめざし、課題解決に向けた取組を推進するとともに、それらを戦略的・効果的に発信し、市民のまちに対する「誇り」や「愛着」を醸成していきます。そういったまちづくりの進捗を測る指標として、「あまがさきで子どもを育てる人」の増加と「まちのことを想い、活動する人」の増加をめざします。

あまがさきで子どもを育てる人を増やす

ファミリー世帯の転出超過傾向は、本市の最重要課題の1つです。その原因である教育や治安・マナーの向上などに取り組み、まずはその超過世帯数の半減をめざします。

■ファミリー世帯の転出超過数

方向性	基準値 (2014年)	2015年	2016年	現在値 (2017年)	2018年	2019年	目標値 (2019年)
↘	382世帯	406世帯	311世帯	272世帯	※※	※※	191世帯

5歳未満の子どもがいる世帯の転出超過が本市の課題です。そのため、この指標における「ファミリー世帯」は「5歳未満の子どもがいる世帯」としています。

まちのことを想い、活動する人を増やす

今後のまちづくりには、自分もまちの一員としてまちづくりに参画する人、また、その活動を伝える人、その活動に感謝する人を増やすことが重要です。まちに「誇り」と「愛着」を感じ、「まちのことを想い、活動する人」があふれるまちをめざします。

■市民参画指数

方向性	現在値 (2017年度)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標値 (2022年度)
↗	39.0	※※	※※	※※	※※	※※	50.6

「尼崎の魅力を誰かに勧めたい」「地域活動に参加したい」「地域の支え手へ感謝したい」という想いを伺いし、その結果を総合的に数値化したものです。

4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目

観点	説明	方向性	基準値 (2016年度)	現在値 (2017年度)	2018 年度	目標値 (2022年度)
① 人の育ちと活動を支援する ～「人が育ち、互いに支えあうまち」に向けて～						
子どもたちの学力を伸ばしたい	家庭学習の習慣化などに取り組み、全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において、あまがさきの子どもが全国平均を超えることをめざします。	↗	(小6) △1～△3 (中3) 0～△4	(小6) △3 (中3) △1～△2	※※	全国平均以上
地域活動を活発にしたい	市民等の主体的な学習や活動を支援することで市民等がさまざまな地域の活動に参加し、身近な地域の魅力を高めていくこと(市民意識調査で「地域活動に参加している」と回答する割合)をめざします。	↗	24.1%	19.9%	※※	30.0%
② 市民の健康と就労を支援する ～「健康、安全・安心を実感できるまち」に向けて～						
健康寿命を延ばしたい	生活習慣病予防などに取り組み、市民が自立して日常生活を送れる期間(健康寿命)の延伸をめざし、平均寿命を上回る健康寿命の増加をめざします。 【平均寿命(2015→2016) 男性79.35歳 → 80.00歳 女性86.15歳 → 86.57歳】 【健康寿命(2015→2016) 男性77.68歳 → 78.29歳 女性82.68歳 → 83.04歳】	↗	男性 1.66歳 女性 3.47歳 (2015年)	男性 1.70歳 女性 3.52歳 (2016年)	※※	数値は健康寿命と平均寿命の差
「生きがい」を持って暮らす高齢者を増やしたい	介護予防などの取組により、身体の健康維持に加え、「生きがい」を持ち社会とのかわりを持って生活する高齢者(市民意識調査で「生きがいを感じる」と回答する割合)を増やします。	↗	64.0%	59.2%	※※	75.9%
③ 産業活力とまちの魅力を高める ～「地域の資源を活かし、活力が生まれるまち」に向けて～						
まちに訪れる人を増やしたい	尼崎城再建を契機にした、地域一体となった「観光地域づくり」の取組により、イベントや観光等でまちを訪れる人を増やします。	↗	240.3万人	227.6万人	※※	280万人
まちのイメージを良くしたい	戦略的にまちの魅力を発信し、都市のイメージ向上(市民意識調査で「尼崎市のイメージが良くなった」と回答する割合)をめざします。	↗	42.6%	34.8%	※※	66.0%
④ まちの持続可能性を高める ～「次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち」に向けて～						
二酸化炭素排出量を減らしたい	公共交通機関の積極利用やごみの削減など、誰もが実施できる取組の推進により、市内の二酸化炭素の排出量(民生家庭・業務部門)を減らします。	↘	1,114千t (2015年度)	1,199千t (2016年度)	※※	746千t (2020年度)
快適に暮らせるまちにしたい	安心して暮らせる住環境の確保に取り組み、暮らしやすいと実感している人(市民意識調査で「現在の住環境が暮らしやすい」と回答する割合)を増やします。	↗	83.5%	79.6%	※※	90.0%

財政状況

観点	説明	方向性	基準値 (2016年度)	現在値 (2017年度)	2018 年度	目標値 (2022年度)
持続可能な行財政基盤の確立						
収支を黒字にできている	市の貯金である基金を取り崩すことなく毎年度収支均衡を確保できるよう、更なる構造改善に取り組みます。	↗	△24.3億円	△2.0億円	※※	収支均衡
借金を減らせている	必要な未来への投資と将来の負担のバランスを取りながら、着実に将来負担の抑制を進めます。	↘	1,590億円	1,492億円	※※	1,100億円以下

施策評価結果（通信簿）を踏まえた、今後本市が重点的に取り組む施策

- ①ファミリー世帯の転出超過数はまだ目標の半減に達していない etc.
- ②「まちのイメージが良くなった」と感じる人の減少 etc.
- ③「地域活動に参加している」人の減少 etc.

子育て施策
教育施策
住宅施策
あまがさきで子どもを育てる人を増やす

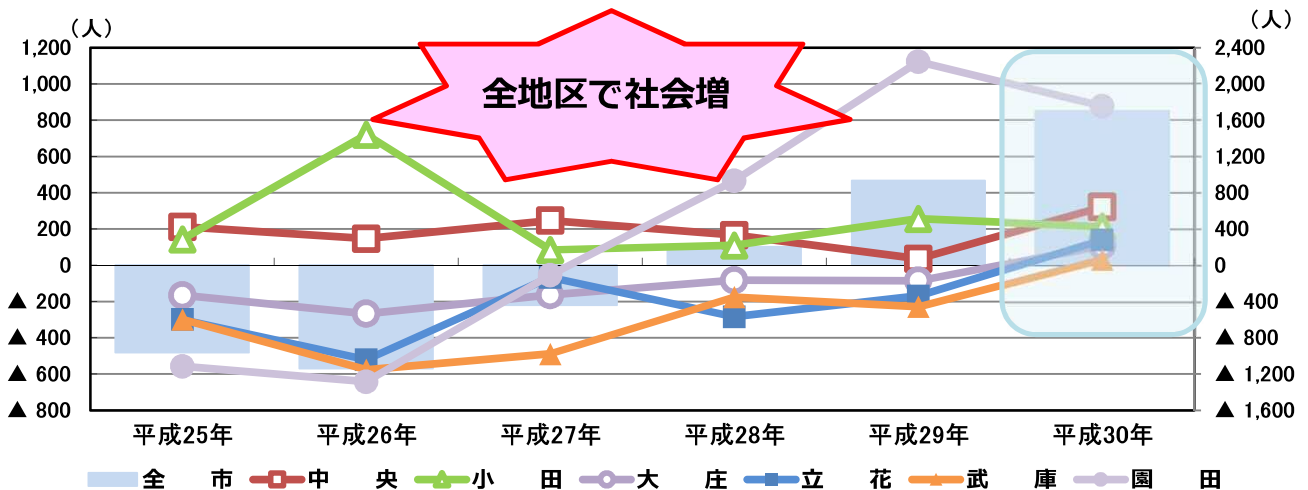
観光地域づくり
地域力を支える体制づくり
まちのことを思い、活動する人を増やす

平成30年のトピックス

平成30年中の本市の人口の年間増減数は、442人と、平成21年以来9年ぶりの増加となりました。少子化・高齢化の進展により、自然動態（出生数－死亡数）は1,258人の減少となりましたが、社会動態（転入数－転出数）が**3年連続で転入超過となり、30年は1,700人と自然動態の減少を上回る大幅な増加**となったことがその要因となっています。



特に、30年はこれまでから社会動態が増加傾向であった中央地区（阪神尼崎駅）、小田地区（JR尼崎駅）、平成28年から増加傾向にある園田地区（JR塚口駅）だけでなく、**全地区において社会動態が増加に転じており**、3年連続で増加が続いていることと併せて、この傾向は一過性のものではなく、学力や環境、治安などの長年の総合的な取組の結果、**本市の阪神間における「居住地」としての相対的価値が向上**してきているものと考えています。



平成31年度 主要事業

尼崎が「住みたいまち」に選ばれています！

推計人口9年ぶりに増加！

50年ぶりの快挙!!

3年連続 転入超過！

住むなら尼崎！

本当に住みやすい街大賞1位！

住宅ローン専門大手の ARUHI 主催の「本当に住みやすい街大賞2018in 関西」において1位に選ばれました！
交通の利便性や買い物のしやすさなど、さらに発展していくまちとして、注目されています！



子育て施策

～安心して子どもを産み育てられるまちへ～

待機児童ゼロに向けた取組進行中！

待機児童ゼロに向け、保育施設や児童ホームの整備を進めています！

ファミリーサポートセンターを本庁に設置

地域の支えあいによる子育て支援
市役所本庁北館2階の「こども総合案内窓口」とも連携して、パワーアップ！

保育士確保策の強化

保育士の奨学金返済を支援
市内の保育施設等に就職した方に費用の一部を補助します！



子どもの医療費を軽減

未就学児（1～6歳児）の所得制限を撤廃して、医療費の助成を拡充！



あまがさき・ひと咲きプラザ
平成31年10月 グランドオープン予定！

子ども・子育て総合相談

子どもと子育て家庭からの相談をワンストップで受ける総合相談窓口を開設します。

家庭児童相談支援

児童専門のケースワーカーによる寄り添い支援を実施します。



いくしあ
(子どもの育ち支援センター)



青少年の居場所

プラザ内にはあまぼーと・アマブラリ（ユース交流センター）も開設！

教育相談・不登校支援

児童生徒の多様な状況に対応し、サポートします。

発達相談支援

発達に課題を抱える子どもの相談に対応し、発達検査や診察を通して支援します。



教育施策

～子どもたちの確かな学力向上を目指して～

全国学力平均の壁突破へ！

さらなる学力向上を目指して

- ・授業における同室複数指導
- ・ICTを活用したより分かりやすい授業
- ・夏休み中に民間教育事業者による勉強会
- ・科学的根拠のある指導「多層指導モデルMIM」などを実施し、全国平均の壁を突破します！

子どものやる気を応援！

一人ひとりの可能性を伸ばそう！

- ・英語力を高めたい子どもをサポート
- ・夢のある理数教育で創造力アップ
- ・公立高校で民間企業とコラボした課題解決型学習にチャレンジ！

阪神間初！

子どもと向き合う時間を大切にします

スクール・サポート・スタッフを配置

教員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を増やします。
(平成31年10月より全小学校及び特別支援学校で実施)

中学校給食実施を前倒し！

平成34年1月からの実施に向け、準備中！



近畿圏中核市初の取組！



観光地域づくり

～まちの魅力を、まちの活力に～

観光のまちへ生まれ変わります！

尼崎城を中心に据えた観光地域づくりを推進します。



地域力を支える体制づくり

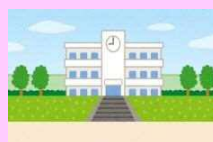
～ともにまちづくりを進めます～

地域を支える新たな体制づくり

- ・原則として小学校区（41校）に1人の地域担当職員を配置！
- ・学びと活動を支える生涯学習プラザを拠点とし、防災や子育て支援など地域主体の課題解決等の取組を支援します。

広がる、地域ぐるみの教育！

学校と地域が連携して、地域ぐるみで子どもたちの成長を支えます。



コーディネーターが学校と地域をマッチング！

平成最後の城！

平成31年3月29日一般公開！

まちの歴史に触れよう！

歴史館機能（博物館）の整備が進んでいます。

平成32年秋ごろオープン予定！

各施策のトピックスおよび分野別計画の動き

総合計画に定める16施策及び行政運営における、施策を横断して共有すべき「トピックス」とともに、各施策で定める分野別計画のうち、その中心となる計画（マスタープラン）及び平成30・31年度に改定済みもしくは改定を行うものについて、その概要を掲載しています。

Master 各施策における基本計画

改定済 平成30年度に改定した計画

New 施策の推進に向け新たに策定した計画

改定中 現在改定に向けて作業中または平成31年度に着手予定

施策	計画名	計画期間	トピックス	法定	
施策1 地域コミュニティ 『小学校区を担当エリアとする「地域担当職員」を配置するとともに、「生涯学習プラザ」の運営を開始！』					
施策2 生涯学習 『市民の生涯の学びを支援する「生涯、学習！推進課」を設置します！』					
	尼崎市スポーツ推進計画	改定中	22-31	H32からの新計画策定に向けて、市民意識調査の結果等を踏まえつつ検討を進める。	
施策3 学校教育 『新たな「尼崎市教育振興基本計画」を策定します！』					
Master	尼崎市教育振興基本計画	改定中	25-29	学力向上だけでなく、不登校対策や就学前教育など、これらの取組を加速化させるとともに、尼崎の教育の質のさらなる向上に向けて、その方向性を明確にし、共有していくため、H32からの新計画を策定する。	
	その他の主な分野別計画		31(19-)	児童生徒の学力向上 & 学校活性化推進プラン	
			27-	尼崎市いじめ防止基本方針	
施策4 子ども・子育て支援 『子どもの育ち支援センター「いくしあ」が10月にオープンします！』					
Master	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画	改定中	28-31	現行の「子ども・子育て支援事業計画」と「次世代育成支援対策推進行動計画」がいずれもH31年度末をもって、計画年限を迎えることから一体的に策定する方向で改定する。	○
	尼崎市子ども・子育て支援事業計画	改定中	27-31		
	その他の主な分野別計画		27-32	尼崎市食育推進計画	
施策5 人権尊重・多文化共生 『公文書の性別記載欄の見直しに取り組みます！』					
Master	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画	改定中	22-31	障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法や性的マイノリティ等の新たな人権問題にも留意しながら改定する。	
Master	尼崎市国際化基本方針		6-	「国際化への対応策等検討会議」や関係機関と連携を図りながら、諸施策を推進している。	
	その他の主な分野別計画		26-	男女表現ガイドライン	
			29-33	尼崎市男女共同参画計画	○
			30-34	尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画	○
施策6 地域福祉 『社会保障審議会に係る福祉分野間の連携を図るための基盤整備に取り組みます！』					
Master	あまがさき地域福祉計画		29-33	計画の進捗状況を社会保障審議会地域福祉専門分科会において報告し、点検評価を行う。H32年度にはアンケート調査等を実施するなど、計画改定について検討に着手予定。また、現在、社会保障審議会に係る福祉分野間の連携を図るための基盤整備に向けて検討中。	○
施策7 高齢者支援 『地域ぐるみの介護予防に取り組みます！』					
Master	尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		30-32	本市の地域包括ケアシステムの機能をより高めるための基本目標や取組目標を定めるとともに、介護保険事業の必要見込み量や保険料等を定めた計画。社会保障審議会の意見を聴きながら、計画における取組を適宜点検するとともに、取組の改善を図るなど、高齢者施策の適切な実施につながるよう進める。	○
施策8 障害者支援 『社会福祉施設の整備を支援します！』					
Master	尼崎市障害者計画	改定中	27-32	障害者計画は障害者施策全般に関する基本的な計画として、また、障害福祉計画はサービス提供体制に関する計画として、計画期間における目標や活動指標等を定めている。どちらの計画も、毎年度、作成・公表する「評価・管理シート」の取組を通じて、進捗管理や評価を実施しており、H31年度は次期計画策定に向けて、障害当事者等を対象としたアンケート調査を予定している。	○
	尼崎市障害福祉計画	改定中	30-32		○
施策9 生活支援 『南北保健福祉センターを中心に、保健と福祉の連携を強化しています！』					
施策10 健康支援 『ヘルスアップ尼崎戦略等を推進し、健康寿命の延伸を目指します！』					
Master	地域いきいき健康プランあまがさき		30-34	ヘルスアップ尼崎戦略を核とする健康増進計画及び自殺対策計画を含む、本市が取り組む健康づくりと地域保健の推進に関する関連計画をまとめ、一体的に策定した計画。その進捗管理を行うとともに、次期計画への改定に向け「健康づくりアンケート(仮)」をH33年度に実施する予定。	○

施策	計画名	計画期間	トピックス	法定
	その他の主な分野別計画	23-34	尼崎市生活習慣病予防ガイドライン	
		30-35	尼崎市国民健康保険保健事業実施計画・尼崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画	
施策11 消防・防災 『ソフト、ハードの両面から防災情報の確実な伝達に取り組みます！』				
Master	尼崎市国民保護計画	19-	法令改正や国、県の国民保護計画の修正等を踏まえ、必要に応じて改定を行う。	○
Master	尼崎市地域防災計画	H30-(536-)	法令改正や国、県の防災計画の修正等を踏まえ、毎年度改定を行っていく。	○
	その他の主な分野別計画	29-	尼崎市避難行動要支援者避難支援指針	
		H30-(526-)	尼崎市水防計画	○
		26-	尼崎市新型インフルエンザ等対策行動計画	○
施策12 生活安全 『特殊詐欺対策に取り組みます！』				
	主な分野別計画	28-32	尼崎市交通安全計画	
		30-34	尼崎市自転車のまちづくり推進計画	
		26-	尼崎市自転車ネットワーク整備方針	
施策13 地域経済の活性化・雇用就労支援 『これまでの起業支援に加え、新規就農者支援にも取り組みます！』				
	主な分野別計画	16-	尼崎市商業立地ガイドライン	
		26-35	尼崎市創業支援事業計画	
施策14 魅力創造・発信 『尼崎城を核とした観光地域づくりを本格化します！』				
	重点取組地域における 尼崎版観光地域づくり戦略	New 30-34	地域経済の活性化につなげる「観光による地域の稼ぐ力の向上」の実現に向け、観光地域づくりの取組を進めるにあたって、尼崎城を含む城内地区等を重点取組地域とした戦略を策定。	
	その他の主な分野別計画	25-	尼崎版シティプロモーション推進指針	
		29-	尼崎版観光地域づくり推進指針	
		20-	城内地区まちづくり基本指針	
		29-34	尼崎市文化ビジョン	
施策15 環境保全・創造 『地球温暖化対策推進計画を改定するなど、環境モデル都市の取組を推進します！』				
Master	尼崎市環境基本計画	26-35	中間年度であるH30年度に、これまでの取組状況、後期まちづくり基本計画との整合性及び国内外の動向への対応の3点から中間総括を行い、一部見直しを行った。H34年度に行われる総合計画の改定内容を考慮しながら、H35年度に改定予定。	
	尼崎市地球温暖化対策推進計画	改定済 31-42	パリ協定の発効など、温暖化対策における本市を取り巻く状況の変化に対応し、環境モデル都市アクションプラン、気候変動適応計画(新たに策定)を兼ねた計画として改定を行った。	○
	尼崎市環境率先実行計画	改定済 31-42	市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等の措置を計画的に推進していくことを目的とした計画で、H30に計画対象からCO2排出量に関係ないものを削除、エネルギー消費量を新たに対象に追加するなどの改正を行った。	○
	尼崎市一般廃棄物処理基本計画	改定中 23-32	市民意向調査等を踏まえながら、ごみ減量等の目標や施策を検討し、H32年度末に向けて次期計画策定に着手する。	○
施策16 住環境・都市機能 『ファミリー世帯の定住・転入促進の視点も加え、住宅マスタープランを改定します！』				
Master	尼崎市都市計画マスタープラン	26-35	計画の中間年度を迎え、H30年度に中間総括を実施し、事業の実施状況及び今後の取組の方向性を示した。さらに、詳細な土地利用方針である「尼崎市内陸部工業地の土地利用誘導指針」の時点修正をH29年度に行ったほか、都市計画等による対応を行っている。	○
Master	尼崎市立地適正化計画	29-35	都市計画マスタープランの一部として策定しており、都市計画マスタープランの計画期間であるH35年度に見直しを予定している。また、本計画を踏まえ同時期に策定した「JR尼崎駅周辺(南地区)の土地利用誘導方針」の実現を、都市計画等により図っている。	
Master	尼崎市都市美形成計画	24-	策定後10年が経過するH33年度を目途に改定に向けた取組等を検討予定。	○
	さわやかまちかど整備計画	改定中 8-	H31年度を目途にガイドラインの改定を検討中。	
Master	尼崎市住宅マスタープラン	改定中 23-32	尼崎市の地域特性を踏まえた本市独自の住宅政策の総合的かつ基本的な方向性を示す計画であり、市民、事業者にとっても分かりやすい計画とするよう、ポイントを絞り、簡潔かつ明瞭な計画とするようH33年度に向けて改定を行う。	
Master	尼崎市緑の基本計画	26-35	毎年作成している緑化事業報告書で取組ごとに指標を設定し進捗管理を行っている。	

施策	計画名	計画期間	トピックス	法定
	尼崎市都市計画道路整備プログラム 改定中	26-35	プログラム策定から5か年が経過するなか、事業中路線の進捗状況により、時点修正が必要となっていることから、兵庫県の「社会基盤整備プログラム」の改定に合わせ、H31年度からH40年度までの「尼崎市都市計画道路整備プログラム」としてH31年度中に改定を行う。	
	尼崎市橋梁長寿命化修繕計画 改定済	27-	計画に基づき効果的に橋梁の補修を実施しており、策定から5年を迎えたH30年度に改定を行った。	
	尼崎市横断歩道橋維持管理計画	31-	市が管理する横断歩道橋は、昭和40年代に建設されており、急速に劣化や老朽化が進んでいる状況であり、さらに、社会情勢の変化により横断歩道橋の利用状況が変化していることに伴い、その存続の可否を含めた維持管理の考え方を整理したもの。	
	水道・工業用水道ビジョンあまがさき 改定中	22-31	現ビジョンの計画期間がH31年度までのため、現在、より長期的な視点に立った、40年先の状況を見据えた今後10年間の計画(次期ビジョン)を策定中。	
	尼崎市下水道中期ビジョン 改定中	24-33	下水道施設の今後の整備にあたっての基本的な考え方(方針)及び主要施策の取組の方向性等を示すことを目的に、次期中期ビジョン(H34年度～)を策定すべく、H31年度から課題整理、施策の体系化等へ取り組む。	
	その他の主な分野別計画	29-38	尼崎市地域交通計画	
		19-	尼崎市内陸部工業地の土地利用誘導指針	
		28-37	尼崎市耐震改修促進計画	○
		29-33	尼崎市空家等対策計画	○
		17-	尼崎市密集市街地整備・改善方針	
		28-47	尼崎市営住宅建替等基本計画	
		24-34	市営時友・西昆陽・宮ノ北住宅建替基本計画	
		26-	尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画	
		27-	尼崎市舗装修繕実施計画	
		29-	尼崎市総合治水対策基本ガイドライン	
行政運営 『施設の計画的な保全、債権管理に取り組むとともに、職員のさらなる資質向上に向けて「はたらきガイド」を改定しました！』				
Master	協働のまちづくりの基本方向	19-	より良い地域社会、くらしやすいまちの実現に向け、市民・行政が一緒になって取り組むための指針として、協働の意義や職員としての行動について理解が深まるよう作成した指針。	
Master	尼崎市公共施設等総合管理計画	28-37	当該計画に基づく個別施設ごとの取組を示した「尼崎市公共施設等総合管理計画(個別施設計画・一般施設)」について、公共施設マネジメント計画(方針1及び方針2)の具体的な取組内容を反映した改正を行い、国の財政的支援を活用しながら、着実に取組を推進する。	
Master	尼崎市公共施設マネジメント基本方針	26-60	①圧縮と再編、②予防保全による長寿命化、③効率的・効果的な運営の3つの方針に基づく取組を行い、公共施設の量、質、運営コスト等の最適化を目指す。なお、①については、H60年度までに本市公共施設の床面積の保有量をH24年度末時点から30%以上削減する目標を掲げている。	
	第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)	29-38	当該計画における見直し対象施設の施設規模、場所、スケジュールなどの具体的な取組を示す「今後の具体的な取組(素案)」をH31年1月に公表し、市民意見公募手続等を経て成案化し、具体的な取組に着手していく。	
	第1次保全計画 New	31-38	公共施設マネジメント計画(方針2)に基づき、計画的な保全の実施を図るため、中期保全計画として本計画を策定した。今後は、対象施設について長寿命化改修を行い、現状の事後保全状態を解消する。	
Master	はたらきガイド(尼崎市人材育成基本方針) 改定済	31-35	職員の意識改革と行動変容を図るため、H30年度に「はたらきガイド」の見直しを行い、役割を果たすために必要な能力や能力の発揮につながる行動を明確化した。H31年度以降は見直し内容を職員間で共有するとともに、定期的に内容を点検し、適宜必要な見直しを行う。	○
Master	尼崎市特定事業主行動計画 改定中	28-31	現行計画の期間をH31年度までとしているため、尼崎市特定事業主行動計画推進委員会において計画の進捗状況を把握し、次期計画に向けた見直し等を行っていく。	○
	尼崎市官民データ活用推進計画 New	30-34	AIやRPAなどの新技術による住民サービスの向上と庁内事務の効率化・ICTを活用した地域活性化、マイナンバーカードを活用した施策など、効果的な市政運営の実現に向け、情報化に係る情勢を的確に捉えた取組を推進する。	
	尼崎市債権管理推進計画 New	31-34	H29決算において未収金がある78債権を対象とし、市長が指定する10債権(特定債権)については、収納率の目標数値及び当該目標数値を達成するための取組を定めるとともに、その進捗を尼崎市債権管理推進会議において確認すること等により、適正な債権管理を目指す。	
	その他の主な分野別計画	29-	尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2:予防保全による長寿命化の取組)	
		29-	尼崎市公共建築物の木材利用促進に関する方針	
		29-	尼崎市PPP/PFI手法導入優先的検討方針	○
		27-	今後の超少子高齢社会に対応するための行政執行体制の在り方について	
		29-	業務執行体制の見直しに向けた今後の方向性について	

尼崎市総合計画などについて詳しくは、[尼崎市役所ホームページ](#)をご覧ください。

トップページ

市報ID検索

表示

に下記IDを入力し、表示を押してください。

▶尼崎市総合計画 (ID:1002105) ▶施策評価 (ID:1002117) ▶主要事業 (ID:1007965)